

平成21年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

22与監第26号
平成22年8月26日

与謝野町長 太田貴美様

与謝野町監査委員 足立正人

与謝野町監査委員 有吉正

平成21年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成21年度与謝野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況等について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成21年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算

並びに基金運用状況審査意見書

審査の対象

平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町老人保健特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成21年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況

審査の実施日

平成22年7月23日	8月20日
26日	23日
27日	24日
29日	25日
30日	26日
8月 2日	
3日	
4日	
5日	
6日	
9日	
17日	
18日	
19日	

審査の方法

この審査にあたっては、町長から提出された平成21年度与謝野町の一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合、事情聴取などにより行った。

審査の結果

審査に付した各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、かつ正確であったことを認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

1. 総括

与謝野町が誕生してから4年目となる平成21年度は初代太田町長の任期の最終年度で、いろいろな意味で注目される年となった。

町長が公約に掲げられた事柄の他、総合計画や行政改革大綱などによって新たに施策として取り組むこととされた事業や削減目標などをどのように整理し締めくくろうとされるのかということに町民の関心が集まったと思われる。

一方、地場産業の長期不況や全世界的な経済の低迷などにより、税収はもとより、地方交付税や国・府支出金などの依存財源もすべて大きな増収見込みが立たない状況の中で、町民の生活を守り雇用の確保や景気の回復などに繋げていく施策をいかに推進していくのか、は大きな課題であったと推測する。

こうした中、国の地域活性化事業の生活対策臨時交付金、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、緊急安心実現総合対策交付金、きめ細かな臨時交付金及び地域情報通信基盤整備推進交付金等の採択を得て取り組んだ諸事業は、経済対策の趣旨に添い、かつ町民の強く望む効果的な事業であったと思われる。又、各事業の執行に当たって、地元業者への発注や雇用の配分にも考慮され、成果が得られたものと評価する。

本審査に当たっては、町長の締めくくりとしてのこれら大規模かつ盛りだくさんの事業が効率的に行われたか等を中心にみたものである。

総体的に、役場内の連携を図りながら全職員一丸となって成果をあげようとする努力のあとが伺え、大きな指摘事項はなかった。

今後ますますの精進に期待するものである。

2. 一般会計

歳入総額 13,800,203,251 円、歳出総額 13,542,614,602 円、歳入歳出差引額 257,588,649 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 77,346,080 円を差し引いた実質収支額は 180,242,569 円の黒字で、その半額の 90,121,285 円を基金に繰り入れた。

財政状況（普通会計）を見ると、財政力指数は3カ年平均で 0.356 と前年度を 0.006 ポイント、単年度では 0.338 と前年度を 0.022 ポイントそれぞれ下回り、財源的に余裕のない状況になってきている。

経常収支比率は 90.0% と前年度を 4.8% も下回り、目標とされた率に到達し

た。これは、町民税が大幅に減少した一方で、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増加によるものである。

なお、算式上の分子となる経常経費充当の一般財源の減少も特筆してもよい。特に職員給与・特別職員の給与カットをはじめ、各課において経常経費削減の努力を払っていることを評価したい。ちなみに、人件費、物件費、補助費等、公債費の各充当一般財源はすべて減少した。

起債制限比率は11.3%で、前年度を0.5%下回った。起債の繰上償還等を重ねてきており、元利償還金の減少による成果と考えられる。また、資金繰りにおいて、基金の繰替運用を工夫しており、一時借入金利子が0円になった点も評価できる。

歳入は調定額14,932,755,740円、収入済額13,800,203,251円、不納欠損額6,482,258円、収入未済額1,126,070,231円である。

不納欠損額は前年度より4,300,598円増、収入未済額は前年度より171,453,198円減である。

不納欠損処理については、安易な履行を厳に慎むよう重々指摘し、通年の経過を追跡したものが多く、止むを得ないものと認める。

収入未済額の多くは、繰越事業に伴う国・府補助金等の特定財源及び町税、保育料、住宅使用料などである。

町税全体の現年課税分の徴収率は、ほとんど僅かずつ伸びている。滞納を抑えるためには、やはり現年課税分の徴収に努めることが大切で、その点では評価するが、一方で滞納繰越分の徴収についても税機構との十分な連携のもとでその成果を上げるよう努力されたい。

地方債については、CATV整備事業債1,227,900千円が突出しており、この他臨時財政対策債597,470千円などが主なものであるが、本年度の公的資金借替債の発行は少額である。

その他の歳入では、使用料、手数料、財産収入などの自主財源が減少した。

歳出において、人件費は1,913,085千円で、前年度比85,094千円も減少した。職員数削減、給与・報酬カットの成果と考えられ評価する。

物件費は1,549,001千円で、前年度比18,110千円の減額となった。前々年度から減少傾向が続いており、節減努力が伺える。

扶助費は1,018,529千円で、前年度比53,416千円の増額となった。障害者自立支援給付金の大幅な伸び、子育て応援特別手当の新設などによるものと思われる。

補助費等は1,490,840千円で、前年度比452,446千円もの大幅増額となった。これは、何と云っても定額給付金の新設393,700千円余りが大きく、この他町独自の住宅改修助成事業の新設62,000千円余り、及び有線テレビ加入

促進事業の新設 17,000 千円余りが主なもので、意義深いと思われる。

積立金は 511,620 千円で、前年度比 326,697 千円もの大幅増額となった。丹後地区ふるさと市町村圏基金返還金 211,713 千円を全額地域振興基金に積み立てた他、産業振興基金にも 1 億円余りを積み立て、活性化を図ろうとするその狙いを汲み取ることが出来る。

繰出金は 1,817,370 千円で、前年度比 456,205 千円もの大幅増額となった。特に、簡易水道特別会計への繰出金の中に将来の上水道事業への移行を視野に入れたものが含まれている点を評価したい。

投資的経費は 3,406,093 千円で、前年度比 2,415,742 千円の増、率にして 243.9%もの大幅アップとなった。有線テレビ拡張事業や学校 I C T 関連整備事業、学校耐震補強事業などの他、経済対策事業費として取り組んだ各区の要望の強かった事業の施工など、大変意義深く又雇用の創設や地元発注の増加等趣旨に沿った執行がされたものと評価したい。

火葬場、し尿処理場、学校給食センターは、それぞれの所管課において適正に業務が執行されており、特に経費節減努力が伺える点等多く、関係職員の努力を評価したい。

3. 簡易水道特別会計

決算は歳入総額 864,111,390 円、歳出総額 702,998,797 円、歳入歳出差引額 161,112,593 円、翌年度へ繰り越すべき財源 146,314,000 円を差し引いた実質収支額は 14,798,593 円の黒字である。

三河内簡易水道整備事業に多額の投資をし、計画どおりに工事が進捗している点を評価したい。ただ、新加悦浄水場整備事業においては、平成 20 年度からの繰越事業にも係らず、平成 21 年度においても用地の確保が出来ず、不用額として処理せざるを得なくなったことは残念と言わざるを得ない。(平成 22 年度において解決済み。)

配水管布設工事については、町道の新設・改良等の機会を利用して合理的に執行されており評価したい。

きめ細やかな臨時交付金等の経済対策に乗じて、平成 22 年度に繰り越し執行される事業について、計画どおりに施工されるよう望みたい。

水道使用料は、現年度分徴収率が 99.47%と前年度より 0.13%アップし、逆に滞納繰越分は 23.54%と前年度より 0.92%ダウンした。町税と同様に現年度分の徴収率アップは滞納解消のためにも良いことではあるが、収入未済額が少しずつ増えてきているので、滞納繰越分の徴収にも尽力願いたい。

一般会計からの繰入金については、上水道事業への移行をにらみ、一定額の積み立てが可能となるよう計画的に行われるよう希望する。

4. 宅地造成事業特別会計

決算は歳入総額 250,000 円、歳出総額 136,519,890 円で、歳入歳出差引額 136,269,890 円の赤字を繰上充用している。

2 度ばかり折込チラシを配布して未売却用地の売り払いを図ったが、売却できなかったとのこと。平成 21 年度から分譲を始めた大道分譲宅地を含めて、何とか打開策を見出してほしい。

なお、昨年も指摘したように繰上充当を繰り返すという手法は、制度上も適切とは言えないため、いったんキリをつける方途を検討されたい。

5. 下水道特別会計

決算は歳入総額 2,282,345,363 円、歳出総額 2,281,847,043 円、歳入歳出差引 498,320 円の黒字である。

宮津湾流域下水道排水負担金は、公共、特環合わせて 212,632,364 円、使用料収入は 212,677,135 円で、辛うじて「空水量」が無い形となったが、分担金及び負担金と使用料及び手数料の収入未済額は合わせて 57,472,337 円と多く、しかも年々増える傾向があるため、独自の事業費に回す財源となっていない。

分担金及び負担金の徴収率は、公共において現年度分 92.8%、前年度比 0.6%ダウン、滞納繰越分 1.4%、前年度比 4.2%ダウン、特環においては現年度分 88.3%、前年度比 0.4%アップ、滞納繰越分 2.9%、前年度比 0.7%アップである。

使用料及び手数料は、公共が現年度分 99.9%、前年度比 0.1%アップ、滞納繰越分 13.2%、前年度比 2.7%ダウン、特環が現年度分 99.6%、前年度と同率、滞納繰越分 22.3%、前年度比 1.5%アップである。今後とも徴収努力を払われたい。

6. 農業集落排水特別会計

決算は歳入総額 172,469,078 円、歳出総額 172,468,389 円、収支差引 689 円の黒字である。一般会計より 10,238,003 円、農業集落排水減債基金より 3,908,689 円を繰り入れている。平成 21 年度で温江地区農業集落排水污水处理施設工事も一部を除きほぼ完了し、人口普及率は 100%となった。今後、水洗化率（平成 21 年度末 23.2%）の向上に努められたい。

7. 介護保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 2,214,432,069 円、歳出総額 2,180,807,533 円、収支差引 33,624,536 円の黒字である。

介護保険料は 1,488,470 円の不納欠損処分（前年度 1,168,280 円）を行っている。時効到来が 2 年と短いため、現年度分が未納となった時点で即催促する等の手だてを講じられたい。収入未済額は 4,681,125 円（前年度 4,940,770 円）であるが、特別徴収の過払い分を整理すると 5,362,925 円となり、少しずつ増える傾向にある。

基金積立金において、地域福祉基金借入金 47,568,000 円が返還されている。また、保険料の軽減のため、30,000,000 円が新たに積み立てられた。

(サービス勘定)

決算は歳入総額 19,901,855 円、歳出総額 7,717,576 円、収支差引 12,184,279 円の黒字である。なお、この黒字額には、訪問リハビリテーション費収入が入っているため、理学療法士の人件費計上会計との調整が必要である。

8. 土地取得特別会計

決算は歳入総額 1,006,242 円、歳出総額 670,049 円、収支差引 336,193 円の黒字（前年度同額）である。事業はなく、丹後地区土地開発公社への利子の支払いと、同額を一般会計から受け入れたものが主である。

9. 国民健康保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 3,069,337,153 円、歳出総額 3,058,692,432 円、収支差引 10,644,721 円の黒字となり半額の 5,322,361 円が財政調整基金に積み立てされている。

国民健康保険税の収入未済額は 222,010,185 円で平成 20 年度より 12,474,987 円の増となった。

不納欠損額は 1,704,890 円（前年度 3,782,500 円）で止むを得ないものに限定されている。根気よく税の徴収に努められたい。

(直診勘定)

決算は歳入総額 91,931,699 円、歳出総額 91,271,126 円、収支差引 660,573 円の黒字（平成 20 年度 756,614 円）となっているが、一般会計から 20,000,000 円（前年度同額）の繰入を行い補てんしている。

診療収入は 68,072,425 円（平成 20 年度 63,016,810 円）で、5,055,615 円の増となった。

理学療法士の訪問リハビリの取り組みも高い評価を受けているが、訪問看護など地域医療の充実が期待される。

10. 老人保健特別会計

決算は歳入総額 49,394,133 円、歳出総額 47,975,301 円、収支差引 1,418,832 円の黒字となった。本会計は、精算を行うだけのものとなった。

11. 後期高齢者医療特別会計

決算は歳入総額 211,212,381 円、歳出総額 207,010,717 円、収支差引 4,201,664 円の黒字となった。

12. 財産区特別会計

決算は歳入総額 82,358,238 円、歳出総額は 18,011,178 円、収支差引

64,347,060 円である。懸案であったが、初めて全財産区の決算額を計上することができた。評価したい。

1 3. 基金の運用状況

各種基金は総額 3,853,661,646 円（土地を含む）を有し、昨年より 6 億 3 千万円余りの増となった。将来の財政負担に対応するため、適正な管理・運営を望む。

1 4. 最後に

本審査に当たって、次の点を評価しておきたい。

- ・ 一般会計、特別会計及び企業会計とも高利率の起債を整理するため、積極的に借替債を発行し対応した。後年度に及ぶ影響は非常に大きいと思われる。
- ・ 決算審査、例月出納検査及び定期監査等で指摘又は意見を述べたことについて、誠意をもって解消すべく努力されている。
- ・ 多額の各種基金を有し、繰替運用にも有効に活用されている。一時借入金の利子は、実質公債費比率にも反映されるため財政指標上も大きい。
- ・ 町営バスの運行、有線テレビ拡張事業に着手されたことは意義深いと思われる。今後の有効活用に努められたい。
- ・ 経常経費削減のため努力をしている。
- ・ 各種公共料金の徴収について、現年課税分の徴収率アップが目立つ。

水道事業会計

22 与監第27号
平成22年8月26日

与謝野町長 太田 貴美 様

与謝野町監査委員 足立 正人

与謝野町監査委員 有吉 正

平成21年度与謝野町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度与謝野町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成21年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象

平成21年度与謝野町水道事業会計決算

審査の実施日

平成22年8月17日

審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って運営されているか、また決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿および証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既の実施した例月出納検査の結果を参考にして行った。

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、平成21年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、平成21年度における予算の執行においても、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、決算数字等は次のとおりである。

(収益的収支)・・・消費税抜き

決算は事業収益 132,597,812 円に対し、事業費用 160,037,847 円で、損失 27,440,035 円は純損失として処理されている。

(資本的収支)

決算は資本的収入 72,560,000 円、資本的支出 152,117,592 円で不足する額 79,557,592 円は当年度分損益勘定留保資金 74,331,027 円及び消費税資本的収支調整額 5,226,565 円で補てんしている。

水道事業会計

科 目	収 入		支 出		処 理 ・ 補 て ん	
収益的収支	営業収益	131,846,132	営業費用	137,795,421	当年度 未処理欠損金	27,440,035
	営業外収益	751,680	営業外費用	22,152,119		
			特別損失	90,307		
資本的収支	資本的収入	72,560,000	資本的支出	152,117,592	不足額補てん	79,557,592